

第167回医療ビジネス研究会のご案内

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更されました。それまでの累計感染者数は33,803,572人、累計死亡者数は74,694人(5月9日時点厚生労働省集計)でしたが、「5類移行」に伴いこれまでのような「全数把握」は行われず、感染防止対策は個人や事業者自身の判断による自主的な取組が基本となりました。

新型コロナウイルス感染症の後遺症についてWHOでは感染者の約10～20%に罹患後症状(後遺症)が発生するとし、日本におきましても電子カルテ情報を活用した約12万症例の大規模調査などが行われ、今後のきめの細かい対応が期待されています。反面、ワクチンの後遺症に関しては米国では接種者の800人に1人(約0.12%)が重篤な副作用が有ったとの報告などがなされていますが、日本におきましては情報不足や評価不能との理由で、信頼性の高い報告は未だなされていないようです。

現状では新型コロナウイルス感染症及びそれに関連した対応の実態把握のエネルギーが低下しているようです。重篤化や死に至る可能性が低くなり、終息に向かっていると本当に理解してよいのでしょうか。医療提供体制も限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による通常の対応に移行され、「お上からの指示」を好む日本人にとっては、苦手な自己判断(責任)を余儀無くされる状況です。

今回は産業医として医療に携わる朝長氏より、コロナウイルス感染症にかかる現状と課題を伺います。本年5月8日までは、感染および感染が疑われる場合は明確なプロトコルに沿って対応する事が基本とされていましたが、現在は感染したかどうかに関わらず、個人も職場や学校におきましても、自己判断(責任)で行動することが求められています。

コロナ禍では医療現場の混乱もあり、平時では見えていなかった医療制度の不備や盲点、医療現場の課題等が明らかになりました。業種にもよりますがコロナ禍で大きな打撃を受けた企業や事業も少なくありません。そのような状況を踏まえ、生活者はどの様に行動すべきか、組織の管理者はどの様な事に留意すべきか、現場での実体験を事例(ケース)に解説戴きます。

感染症対策で重要なのは、初期対応から罹患後までの事だけではありません。むしろ、平時からの対応や対策が重要です。社会で共有すべきことではありますが、組織の経営者、管理者、人事に携わる方には特にお聞き頂きたい内容です。奮ってご参加頂くようご案内申し上げます。

2023年10月
特定非営利活動法人 医療事業再生機構

記

- テーマ:「コロナ倒産ゼロ」を達成した健康管理スキームとは =コロナ禍の現状と課題=
- 講師:朝長健太氏 医師、株式会社産業予防医業機構 代表取締役社長、独立行政法人 厚生労働省労働基準局 健康疫学専門官、さくらクリニック博多 医長
- 開催日時:2023年11月13日(月曜日)18:15～20:15

以上

※ 医療ビジネス研究会に参加希望される方は受講票が必要です。